

第8回小中池公園再整備基本計画検討委員会 議事要旨

議 事 概 要	
名 称	第8回小中池公園再整備基本計画検討委員会
日 時	令和6年12月16日（月）10：00～10：55
場 所	大網白里市役所別棟2階大会議室
出 席 者	11名中9名出席（名簿順） 委員 木下 剛（委員長） 委員 内山 信男 委員 前田 正利 委員 八角 榮子 委員 吉田 満 委員 田辺 正弘 委員 秋山 貴則 委員 中嶋 浩之 委員 長谷川 春菜 【事務局】 課 長 米倉 正美 副課長 茂田 栄治 班 長 川島 総一 主 査 佐久間 貞行
欠 席 者	委員 久我 一雄 委員 神林 淳
傍 聴 者	1名
議 事 の 概 要	・導入施設の見直し及び概算事業費 ・基本計画素案について ・今後のスケジュール

発言者	発言内容
委員長 事務局 委員長 事務局 委員長 事務局 A 委員 事務局 委員長 事務局 委員長 委員長 B 委員 事務局	次第 2 議事（１）導入施設の見直し（事務局から説明） 《質疑応答》 公園内のゾーン毎に導入施設が分けられて、園内の動線部分になる園路の整備について触れられてないようですが。これは共通事項の中に含まれているということよろしいですか。 園路等の既存施設の維持修繕につきましては、これまでどおり、日常の維持管理の中で対応していくことになり、今後大きな修繕等の必要が出た場合には、その都度対応していくことになるものと考えていますので、園路の整備は含まれておりません。 当面、園路は大規模な修繕の必要はないということですか。 そうです。 憩いのゾーンに遊歩道が入っているということですね。 「資料４」の鳥瞰図で説明しますと、木橋が無くなっている部分から左の方にゆるくカーブして、その先の東屋までいけるようになっているものが遊歩道になり、木橋撤去後に整備するということになります。 この遊歩道は、その先にある東屋まで行けるようになるということよろしいですか。 木橋を撤去してしまうとその先の東屋までのルートがなくなってしまうので、そこに新たな遊歩道を整備して東屋までのルートを造ることになります。 前回からの変更点がありますか。 前回の第 7 回の検討委員会で示した内容からの変更点はありません。 ほかにご意見がないようですので、議事 1「導入施設の見直しについて」は「資料 1」のとおりで決定とさせていただきます。 議事（２）基本計画素案について（事務局から説明） 《質疑応答》 26 ページの「今後の課題」の中で、「国費等の新たな財源を確保することや」とありますが、具体的に見込みはありますか。 実際に施設整備するタイミングで交付金のメニューが現在と同じであ

	るかは分かりませんが、都市公園であれば、現在のところ国の交付金のメニューがありますので、活用できるのではないかと考えております。
B 委員	都市公園化というのを具体的に進めることは現状ではどうなんですか。
事務局	都市公園化するには、全体のエリアを確定させるため、境界の確定や台帳の整備をしたり、また、都市公園化することによるメリット、デメリットなども含めて、この先色々と検討する必要があると思います。
B 委員	都市公園化するため、測量など新たな予算も必要になってくるとは思いますが、都市公園化によるメリットもあると思いますので、是非進めて貰いたい。
委員長	都市公園にするにも予算化が必要になりますが、今回の計画には入ってません。今後の課題として記載していただいたので、確実に検討していただけたらと思いますが、こういったタイミングで検討されるのでしょうか。
事務局	具体的に施設整備を進める中で、市長、副市長とも相談したうえで、都市公園化の検討をしていく事になりますが、都市公園化以前にまずは木橋の撤去を行おうと考えています。これについては、単純に施設の撤去ということで、交付金メニューはありません。
B 委員	導入施設の整備を始める前に都市公園化の検討をするのか、施設の整備と平行して都市公園化を進めるのか、この計画の後なのか、こういったタイミングで検討するのでしょうか。
事務局	平行して進めるものと考えています。施設整備を具体的に進める前に、財源を考えた場合に、都市公園化が必要であれば、都市公園化が先になることも考えられますが、補助金の対象にならなければ、都市公園化するだけでも測量費等の経費もかかるので、補助メニューや補助額と比較して都市公園化が本当に必要なのかの検討をすることになります。
委員長	この計画の中で、導入施設の整備スケジュールを章や節を設けて示していませんが、23ページの導入施設の「短期」「中期」「長期」「通年」で表すという事でよろしいですか。
事務局	今後の社会情勢の変化等も考慮するなかで、はっきりとした整備スケジュールを記載するよりも、ある程度大まかなくくりとして示したいと考え、このような記載の仕方になっております。
B 委員	5年、10年、ていうのは、いつからですか。
事務局	事務局としては、まず木橋の撤去を令和7年度に行いたいという事で財政部局と協議をしているところですが、予算次第で来年度撤去が出来なければ、次の年度という事になります。この木橋の撤去が済んでから5年、10年という事になると思います。

委員長	では、短期（５年）の中では、まず木橋の撤去を来年度から取り組むということよろしいですか。
事務局	そのように取り組みたいと考えています。
B 委員	木橋の撤去はどのくらいの予算が必要ですか。
事務局	約２，１００万円です。
B 委員	木橋を撤去しないで、東屋までの遊歩道の整備はできないのか。
事務局	整備することは出来るとは思いますが、景観や危険性を考えると、撤去したうえで遊歩道の整備を進めることとなります。
A 委員	現状は木橋が腐って、景観を損ねていますので、撤去してすっきりさせた方がいいですね。 地元では小中池公園は自然公園というのが共通の認識ですので、都市公園化する際には丁寧な協議が必要だと思います。
事務局	前回の検討委員会で説明いたしましたが、小中池公園を都市公園にする際には、「風致公園」の位置付けになると思います。これは自然豊かな都市公園ということで、都会の真ん中の都市公園とは異なりますが、丁寧に協議させていただきます。
委員長	自然公園の区域のまま、都市公園を被せることになるのか、または自然公園の位置付けから外れて都市公園になるということですか。
事務局	県立九十九里自然公園のエリアと重なることとなります。
委員長	私から２点お願いがあります。１点目として、２１ページ、２２ページの表現に「ゾーニング及び動線計画」とありますが、「動線計画」の説明がないので、記載が必要かと思います。また、ゾーニングの図の中にも矢印などがあると良いと思います。 ２点目は、鳥瞰図は表紙に小さく載せるようですが、折角なので２４ページの平面図の次のページに大きく掲載した方が良いのではないかと思います。
事務局	わかりました。
C 委員	小中池公園から昭和の森への「首都圏自然歩道の改修」ですが、今年度中に工事が完了できる見込みですのでご報告いたします。
委員長	ほかにご意見がないようですので、議事２「基本計画（素案）」については、この内容で決定とさせていただきます。

	議事（３）今後のスケジュールについて（事務局から説明） 《質疑応答》 委員長 次回の検討委員会は、パブリックコメントで意見があった場合に、その意見を反映させた計画案が示されるということによろしいですか。 事務局 そのとおりです。 B 委員 次回はパブリックコメントで出た意見を反映させるかさせないかなどを検討して、それを反映させた基本計画（案）について第１０回の検討委員会で審議し決定するのではないのか。それともその両方を第９回で行うのか。 事務局 パブリックコメントで寄せられる意見のボリュームと内容にもよるとは思いますが、現在の予定としては、次回の検討委員会で計画案を決定して頂く方向で考えております。 委員長 確認ですが、次回の検討委員会ではパブリックコメントで寄せられた意見について反映させたものが示されて、それについて審議するということによろしいですか。 事務局 そのとおりです。 委員長 ほかにご意見がないようですので、議事３「今後のスケジュール」についてもご了解いただいたということで、この内容で決定とさせていただきます。 以上
--	---